

浜松市職員採用試験案内

第Ⅱ類

令和 2 年 2 月 25 日
浜松市人事委員会

第Ⅱ類行政職員（対象：短大・大学等） 臨床検査技師（佐久間病院勤務）

【受験申込】郵便で随時受付

【試験期日】受験申込受付後に決定してお知らせします。

【採用日】合格者の意向を確認のうえ、任命権者が決定します。

主な受験資格

- ・臨床検査技師の免許証を取得済みまたは取得見込みの人
- ・昭和 36 年 4 月 2 日以降に生まれた人

※採用予定人数を確保できた時点で募集を終了しますので、申込みの前に人事委員会事務局へ電話でご確認ください。

1 試験区分・採用予定人数・職務内容

試験区分	採用予定人数	主な職務内容
臨床検査技師	若干名	佐久間病院での臨床検査技師の業務

勤務地 浜松市国民健康保険 佐久間病院

“ここ”での健康で生きがいのある暮らしを支え、
いきいき長寿の郷を実現するため、
生活者の視点に立つあたたかな医療を行います。



佐久間病院は地域医療に積極的に取り組む天竜区に位置する市立病院です。
充実した設備と環境の中で、臨床検査技師として、公務員として安心して働くことができます。

所在地：浜松市天竜区佐久間町中部 18-5（JR 飯田線 中部天竜駅下車徒歩 10 分）
診療科目：内科、小児科、外科、整形外科、眼科、リハビリテーション科、精神科
診療規模：病床数 60 床、1 日平均患者数 外来 114 人・入院 48 人
職員住宅：1K タイプ（バス・トイレ・キッチン付き）※採用時に要相談

※病院見学も承っております。佐久間病院（053-965-0054）までお問い合わせください。

2 受験資格

次の（１）から（３）までの要件を満たす人

（１） 次のいずれかに該当する人

- ① 日本国籍を有する人（採用までに取得見込みの人を含む。）
- ② 出入国管理および難民認定法に定められている永住者（採用までに取得見込みの人を含む。）
- ③ 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法に定められている特別永住者（採用までに取得見込みの人を含む。）

（２） 次のいずれにも該当しない人

- ① 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの人
- ② 日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成しまたはこれに加入した人
- ③ その他地方公務員法第 16 条に該当する人

（３） 次の受験資格に該当する人

昭和 36 年 4 月 2 日以降に生まれた人で、臨床検査技師の免許証を有する人または令和 2 年 3 月までに行われる国家試験により臨床検査技師の免許証を取得見込みの人

※過去にこの試験を受けた人は、試験を受けた日の翌日から起算して 1 年を経過していない場合、この試験を受けることはできません。

3 試験日程等

試験日 ・ 試験会場	受験申込受付後に決定し、お知らせします。 (受付後に人事委員会事務局から確認の連絡をします。)
試験当日の 提出書類	○宣誓書・自己紹介書 } 用紙は受験票と一緒に送付します。 ○身体検査票 } ○最終学歴の卒業（または卒業見込）証明書 ○臨床検査技師の免許証の写し（取得済みの人）
試験結果の発表	可否に関わらず受験者全員にお知らせします。 不合格となった人には個人の成績および結果をお知らせします。 発表日・発表方法は試験当日にお知らせします。

4 試験内容

筆記試験（専門）	専門的知識および能力について、筆記試験を行います。 〔出題範囲〕(90 分・記述式) 医用工学概論（情報科学概論および検査機器総論を含む）、公衆衛生学（関係法規を含む）、臨床検査医学総論（臨床医学総論および医学概論を含む）、臨床検査総論（検査管理総論および医動物学を含む）、病理組織細胞学、臨床生理学、臨床化学（放射性同位元素検査技術学を含む）、臨床血液学、臨床微生物学、臨床免疫学等
事務適性検査	職務遂行上必要な職員としての適応性について、正確さ、迅速さ等の作業能力の面から筆記試験を行います。
職場適応性検査	面接試験の参考とするため、職務遂行上必要な職場への適応性を職務や対人関係に関連する性格的な面から検査します。
面接試験	人柄、意欲、対人関係能力等について、面接試験を行います。
小論文	課題の理解力、表現力、文章構成力等について、論述試験を行います。

※提出書類は、受験資格の有無や記載された事項について確認するほか、試験の参考資料とします。

※受験申込受付後、試験日・試験内容を別途通知します。

5 申込手続

提出書類	①採用試験受験願書 ②返信用封筒（長形3号封筒に、あて先を記入し、94円切手を貼付したもの）
申込先	浜松市人事委員会事務局（〒430-0929 浜松市中区中央一丁目12番7号）
書類の提出	<ul style="list-style-type: none"> 提出書類を封筒に入れ、宛名の左側に「受験申込」と朱書きして送付してください。 郵送の際は必ず「簡易書留郵便」を利用してください。 受付後、確認のため電話により連絡します。
受験票等の発送	試験実施日・会場を決定後、受験票と提出書類の用紙等を郵送します。必要事項を記入して作成し、試験当日に持参してください。

【簡易書留郵便の利用について】

「**お問い合わせ番号**」を必ず控えてください。

簡易書留郵便を利用せずに郵送された場合の事故等については、責任を負いません。

【受験願書記入上の注意】

年齢	・記入日現在の年齢を記入してください。	<input type="checkbox"/>
現住所および連絡先	<ul style="list-style-type: none"> ・番地、マンションやアパートの部屋番号までもれなく記入してください。 ・現住所を記入してください。 ・連絡先は、現住所とは別の連絡先を希望する人のみ記入してください（この場合、人事委員会事務局からの連絡は全て「連絡先」あてに行います）。 	<input type="checkbox"/>
電話	・昼間連絡可能な電話番号を記入してください。	<input type="checkbox"/>
学歴	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校は卒業年月のみ記入してください。 ・専門学校は「その他」に記入してください。 	<input type="checkbox"/>
職歴	<ul style="list-style-type: none"> ・在学中のアルバイトは記入しないでください。 ・古いものから順に記載してください。 ・現在在職中の場合は、期間の終了欄の年月を二重線で消し、余白に「在職中」と記入してください。 	<input type="checkbox"/>
受験資格に必要な免許・資格	・受験資格に定める免許・資格の取得日を記入してください。3月までに行われる国家試験等により取得見込の場合は、取得状況の日付を令和2年3月31日と記入し、取得見込にチェックしてください。	<input type="checkbox"/>
その他の免許・資格	・自動車運転免許やその他の取得した免許・資格を記入してください。	<input type="checkbox"/>
身体の障がい等で、受験上配慮してもらいたいこと	・試験会場等で配慮が必要な場合があれば記入してください。	<input type="checkbox"/>
備考	・記入しないでください。	<input type="checkbox"/>

6 合格から採用まで

- 合格発表以降、欠員の状況と合格者の意向を確認のうえ任命権者（市長）が採用日を決定します。
- 受験資格に定める免許証の取得を確認できなかった人や、受験資格がない場合、受験申込書の記載事項に虚偽または不正があることが判明した場合には、合格を取り消します。受験資格に定める免許証を取得見込みの人は、免許証の試験合格後に採用となります。

7 勤務条件

勤務条件は浜松市条例に基づきます。また、採用されるまでに条例などの改正が行われた場合には、その定めるところによります。

(1) 初任給

職 種	区 分		初任給月額
臨床検査技師 (佐久間病院勤務)	新規 学卒者	短大3卒	約 189,000 円
		大学卒	約 196,000 円
	職務 経験者	30 歳 (経験年数 9 年・短大3卒)	約 245,000 円
		40 歳 (経験年数 19 年・短大3卒)	約 316,000 円

この初任給は、平成 31 年 4 月 1 日現在のもので地域手当等を含んだ額です。

このほか勤務の状況等に応じて諸手当が支給されます。

卒業後の経歴や免許取得後の職歴等がある場合には、一定の基準に基づいて決定します。

(2) 期末・勤勉手当 (ボーナス)

給料 (本給)、地域手当等の 1 か月分をベースに年間 4.5 か月分が支給されます。

(採用初年度は採用される月によって異なります。)

(3) 諸手当

通勤状況、住まいの状況、家族の状況、勤務の状況等に応じて、通勤、住居、扶養、時間外勤務などの諸手当が支給されます。

(4) 勤務時間

原則として、午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで。

(5) 休暇等

年次休暇 (年間 20 日付与、未使用分は 20 日を限度に翌年に繰越できます。) のほかに、特別休暇 (結婚、出産、忌引、夏季休暇等)、病気療養等のための休暇などがあります。また、育児休業、介護休暇などの制度もあります。

8 注意事項等

- (1) 採用試験の受験にあたり、受験資格がない場合や受験申込書類の記載事項に虚偽または不正があることが判明した場合、試験中の不正行為および採用試験の円滑な運営に著しく支障をきたすような行為が確認された場合、その他公務に携わる者としてふさわしくない行為が確認された場合には、成績のいかんに関わらず失格とすることがあります。
- (2) 試験内容についてのお問い合わせにはお答えできませんので、ご了承ください。
- (3) 提出された書類は一切お返しいたしませんので、ご了承ください。
- (4) 提出書類に記載された個人情報については、試験および採用事務以外に使用することはありません。
- (5) 日本国籍を有しない人が採用された場合は、下記の①および②以外の職に就くことになります。
①公権力の行使に当たる業務 (市民の権利や自由を一方向的に制限する内容を含む業務、市民に義務や負担を一方向的に課す内容を含む業務、市民に対して強制力をもって執行する業務など)
②公の意思の形成に参画する職 (行政の企画、立案、決定等に関する職)
- (6) 身体の障がい等のため受験上の配慮を必要とされる人は、必ず申込みの際に電話等でご相談ください。
- (7) 会場までの往復、試験中の事故や怪我等については責任を負いませんので、十分ご注意ください。

●問い合わせ先



浜松市人事委員会事務局

〒430-0929 浜松市中区中央一丁目12番7号(浜松市地域情報センター3F)

TEL. 053-457-2201

FAX.053-457-2089